

令和 4 年度  
教職課程  
自己点検・評価報告書

鎌倉女子大学短期大学部

令和 6 年 3 月

## 鎌倉女子大学 教職課程認定学部・学科一覧（免許校種・免許教科略称）

- ・短期大学部 初等教育学科（幼、小）

### 全体評価

本学は、学祖・松本生太によって京浜女子家政理学専門学校として昭和18(1943)年に横浜市に創設された。その後、戦災で灰燼に帰した学園の再建のため、学祖は、その後継者である学父・松本尚と共に、昭和21(1946)年、平和を求めて古都鎌倉に新しい教育の本拠地を見出し、昭和25(1950)年の学制改革により、京浜女子短期大学を設立して日本で最初の短期大学の一つとなった。以来、京浜女子大学の設立、平成の幕開けと共に、鎌倉ゆかりの学園にふさわしく鎌倉女子大学と名称を変更しつつ、一貫してわが国の教育の普及・向上に邁進してきた。幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院を擁し、一貫教育を行うことのできる総合学園として今日に至っている。

本学の建学の精神は、教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の五つの教育的課題を包含しつつ、これらが構造的に配置されているところに、その特徴がある。

<教育の理念> 感謝と奉仕に生きる人づくり

<教育の目標> 女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養

<教育の姿勢> 人・物・時を大切に

<教育の方法> ぞうきんと辞書をもって学ぶ

<教育の体系> 徳育・知育・体育の調和

本学は教員養成においても、この建学の精神に基づき、豊かな人間力と優れた教師力を備えた多くの人材を広く教育界に送り出してきた。社会は激しく変化しているが、いつの時代も教育が目標とするものは、現代社会及び近未来社会に適合しつつ、主体的に生き抜くことのできる一人ひとりの育成にある。本学の教員養成の目標は、教育に関する理論と実践についての教育研究を行うことによって、一人ひとりの育成に貢献できる心構え・知識・技術・態度を身につけ、自他に対する教育力を培い、特に教育・文化等の分野において活躍できる有為な教育者の養成である。

今回の教職課程自己点検に伴い、各基準領域に関する学内の情報を収集・分析・評価することで、本学教職課程の特色や課題が明らかになった。課題については、教職課程自己点検・評価体制の下で改善・向上に向けて取り組んでいく。

令和6年3月

鎌倉女子大学短期大学部

## 目次

I 教職課程の現況及び特色 .....	1
II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価 .....	4
基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み .....	4
基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援 .....	6
基準領域3 適切な教職課程カリキュラム .....	8
III 総合評価 .....	10
IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス .....	10
V 現況報告書 .....	11

## 教職課程の現況及び特色

### 1 現況

#### (1) 短期大学名

鎌倉女子大学短期大学部

#### (2) 所在地

大船キャンパス 神奈川県鎌倉市大船六丁目1番3号

岩瀬キャンパス 神奈川県鎌倉市岩瀬1420

二階堂学舎 神奈川県鎌倉市二階堂890-1

山ノ内学舎 神奈川県鎌倉市山ノ内1301

#### (3) 学生数及び教員数

〔学生数〕

(令和4年5月1日)

学科	在籍学生〔最終年次学生数／うち教職課程履修者〕
初等教育学科	330名〔178名／169名〕

〔教員数〕

学科	専任教員数
初等教育学科	22名

### 2 特色

#### (1) 本学教員養成課程の特徴

本学の教育の目標は、「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」である。教員養成についても、科学的教養と人格的資質を備えた教育者を送り出すことを目標として、養成課程が編成されている。学びに対する誠実さ、情熱、教育への使命感を醸成し、理論と実践の往還を主体的に行うことのできる教員を養成するため、次のような特徴がある。

(ア) カリキュラム・ポリシーに基づき、学年次の到達目標を示しながら教職課程を編成し、これに基づき計画的・段階的に実施している。また、「領域」や「学びのキーワード」といった専門性を高めるための学修モデルを明示していることや、複数の免許や関連する資格の取得などにより、初等教育分野において多様な強みを持った教員を養成している。

(イ) 大学、また、併設校の幼稚部、初等部、中・高等部との教育・研究や学生支援における連携、教員の人的交流など、学園の資源を生かしている。また、教職課程科目の担当者は、研究者

及び実務家がバランスよく配されており、両者が協働する科目が多く存在する。

(ウ) 課程履修や教育実習についてクラスアドバイザー（クラス担任）を中心とした手厚い個別支援・指導の体制を整えている。また学修と採用選考対策や就業準備が両立できるように適時にオリエンテーション等の支援企画が配されている。

本学の理念を体現し続けることができる者を初等教育の現場に送り出すことを使命として、課程運営を行っている。

## (2) 教育職員免許状の課程認定及び取得状況

本学短期大学部は、文部科学省より下記のとおり教員養成の課程認定を受けている。令和4年度卒業生についてそれぞれの免許取得数も併せて記載した。

短期大学名	学科名	定員	免許状の種類 〔令和4年度卒業生の取得者数〕
鎌倉女子大学短期大学部	初等教育学科	200	幼稚園教諭二種免許状〔156〕 小学校教諭二種免許状〔60〕

## (3) 教員就職状況

令和4年度は、教員就職数が正規及び臨時的任用職員等を含め56名となり、内訳として、幼稚園教諭及び保育教諭が44名、小学校教諭が12名であった。初等教育学科では幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を併せて取得する学生が多いが、60名は保育士として就職した。なお、進学等は38名であった。

## (4) 教員養成に係る組織

本学短期大学部は教育研究上の基本組織として、使命・目的及び教育目的を達成するために、初等教育学科、専攻科初等教育専攻の1学科、1専攻科を置いている。教員養成課程は、初等教育学科が主体となり、教務部と連携して正課課程の運営を行っている。また、本学が求める教育者としての専門性と優れた人間力を備えた人材の育成、より円滑な教職課程・教員養成カリキュラム編成・当該カリキュラムの実施等を目的として、「教職センター」「教職委員会」「教員養成カリキュラム委員会」を設置している。

### 教職センター

より質の高い教員を目指す学生を総合的にサポートするため、2008年4月より「教職センター」が設置されている。教員採用試験対策講座開催のほか、教職全般に関する個別相談、幼稚園教諭等の就職活動支援を行っている。また、「養成・採用・研修についての連絡協議会」の開催など、教育現場の指導の実際を学ぶと共に、「教員としての資質の向上」に向けた研修の機会を提供している。

### 教職委員会

本委員会は、教職課程運営・改善・充実及び円滑な運営を図ることを目的とした全学的な組織として設置している。教職センター長を委員長として、各学部・学科の免許担当者及び各学部・学科より選出された教職担当教員、ならびに教務部免許・資格指導課事務担当者、教職センター事務担当者により構成し、原則月一回の定例会を開催している。

### 教員養成カリキュラム委員会

本委員会は、保育実習・教育実習・養護実習におけるカリキュラムの連続性、「教職実践演習」「保育・教職実践演習」フィールドワーク、科目内容の調整、学校や各教育委員会との連携、教職課程の自己点検・評価などの教員養成カリキュラム改善を目的として設置している。教職委員会のメンバーに加え、教務事務担当者及び学務事務担当者により構成し、教職センター長を委員長として、原則月一回の定例会を開催している。

## II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

### 領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

教職課程の教育の目的・目標は、短期大学部の使命・目的、学部・学科及び研究科の教育目標とともに「履修の手引」に掲載することによって教職員が容易に確認できるようにしている。これらはホームページにも掲載し、教員養成に関しては、「教員の養成に関すること」としても学内外に周知を行っている。

『履修の手引き』の「2年間の履修指針」は、建学の精神や卒業認定・学位授与の方針を学修者が常に意識できるものであり、短期大学士力と教師力が密接に関係したものであることを理解できる。また、教職履修カルテの資質・能力についての自己評価項目によって養成期完了時及び着任時の姿を明確にイメージできるようにしている。

目指すべき教師像について、本学では学修者目線を徹底することで、これが教職員の共通理解の基盤となっており、正課内外でこれらの目的・目標は共有されている。

〔長所〕

履修指針や科目ナンバー、カリキュラム一欄と教員免許状取得に必要な科目群が一体的に示されていることで、教職課程教育が計画的に実施され、学生が円滑に学修を進めることができるように工夫されている。

また、全ての課程に共通して、「保育・教職実践演習」等の科目において、研究家の教員と実務家の教員が協働して担当し、養成課程と採用後に求められる資質・能力について主体的に学生が考える機会が多く設けられている。これは教員間で養成課程の目的・目標についての共通理解を一層深めるものとなっている。

〔課題〕

目指す教師像について、教員免許毎に設定していないことは今後の検討を要する。しかし、本学は実学を旨としている故に、特に卒業認定・学位授与の方針が目指すべき教師像としてすでに機能していることから、その必要性についての検討は慎重に行う。

また、教職履修カルテの自己評価項目として設定している資質・能力は、養成期完了時及び着任時の姿を示しているが、今後の改定や見直しについて検討を行う。

<資料>

資料 1-1-1 大学の教員養成に関すること（本学 Web サイト。以下同様。）

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/training/index.html>

資料 1-1-2 大学等の教育研究上の基本情報

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html>

資料 1-1-3 大学等の教育課程に関する情報

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/curriculum/index.html>

資料 1-1-4 教員・保育士の養成

<https://www.kamakura-u.ac.jp/employment/index.html>

資料 1-1-5 教職履修カルテ 自己評価 (一部抜粋)

資料 1-1-6 就職実績

<https://www.kamakura-u.ac.jp/performance/index.html>

資料 1-1-7 初等教育学科

[https://www.kamakura-u.ac.jp/faculty/elementary\\_j/index.html](https://www.kamakura-u.ac.jp/faculty/elementary_j/index.html)

## 基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置しており、教職課程に関する情報は、Web サイトで公開している。

組織については、学科として、教務担当教員は 3 名が配置され、学科固有の教務事務の担当として教職課程にも精通しており、クラスアドバイザーを中心とした学科単位の学修支援体制を構築している。学科会において情報共有し、担当教員などの教員間の連携によって、学科全体で支援する体制を整えている。

教務部教務課及び教務部学務課は、「履修の手引」や「オリエンテーション資料」といった履修指導に必要な資料を作成するとともに、学科教員との連携のもと、各種オリエンテーションの運営支援等を行っている。教務部免許資格指導課は、教育実習に関する事務と学生へ指導、これに関するオリエンテーションや報告会の運営等を取り行っている。教務部の学習・実習指導員は、科目担当教員の指示に基づき、学習・実習中における教員の補佐、学外実習先訪問、実習先での実習生指導を行っている。

教職センターは、教職希望者の就職支援を行いながら、教育実習の指導に協力するとともに、学科の科目担当教員と連携して「保育・教職実践演習」を実施するなど、教職課程に関する支援を行っている。

委員会組織として、課程の学修全般に関する事項は教務委員会、学外実習における学修支援に関する事項は免許・資格指導委員会、教職課程における学修支援に関する事項は教員養成カリキュラム委員会、就業に向けた支援に関する事項は教職委員会にて審議している。

ICT を活用した授業環境については、教室にプロジェクター及びノートパソコンを設置し、貸出用の ICT 機器としてのノートパソコン、タブレット PC 等を整備している。令和 4 年度はこれらの授業現場における活用についての FD 研修を実施した。

〔長所〕

各委員会において教員と事務職員の双方を構成員とすることで、情報共有した上でより効果的な学修支援を検討することが可能となっている。例えば、全学組織である教員養成カリキュラム委員会は、教職センター長を委員長として、教務部長、教務課長、学務課長、免許・資格指導課



長、学科の免許担当者及び教職担当教員、教職センター事務担当により構成される。連携の範囲も、課程運営から個別の学修者支援にまで、活発に行われている。多くの教員が教職関連科目、教育実習、就業支援など複数の養成段階に携わっている。特に教育実習等の指導には科目担当者だけでなく多くの教員が関わっており、全学を挙げた教員養成の体制が設けられている。

#### 〔課題〕

教員が養成課程の様々な段階に携わることは、一貫した指導が受けられるなど学修者にとって利点が多いが、課程運営の負荷が大きいものとなっており、持続可能な学修者支援体制について検討を行う必要がある。

また、教職課程自己点検・評価について、教員養成カリキュラム委員会がその運営主体となっているが、今後は、学校教育法に基づく自己点検・評価と可能な限り項目や観点を一致させることや実施時期を調整するなど、より一体的に行うことが考えられ、これら2つの自己点検・評価の関係性を引き続き整理することが課題である。

#### <資料>

資料 1-2-1 大学等の教職員に関する情報

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/teacher/index.html>

資料 1-2-2 キャンパスライフ / バックアップ体制

[https://www.kamakura-u.ac.jp/campus\\_life/backup/index.html](https://www.kamakura-u.ac.jp/campus_life/backup/index.html)

資料 1-2-3 大学の教員養成に関すること（再掲）

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/training/index.html>

資料 1-2-4 環境・施設

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/facilities/index.html>

## 領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

#### 〔現状〕

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を踏まえて、教職課程で学ぶに相応しい就学意欲を持った学生を求めており、入学者選抜においてもこれについての評価を導入している。

学生には、入学前のオープンキャンパスや、「2年間の履修指針」、「免許・資格プログラム」に関する課程履修指導等を通じて共有している。また、学生への課程履修を継続するための基準として明確に機能しているものとして、教育実習の参加条件があり、これらを明確に定めて学内に周知している。

さらに、学修者が教師として備えたい資質・能力について自覚できるように教職履修カルテを運用している。

〔長所〕

入学前の学生募集時点で、教職のイメージを明確に伝えることに力をいれている。オープンキャンパスにおいて、入学後の学修についても学科教員から詳細な説明があり、就業後についての詳細な情報も実務家教職員等から得ることができる。

入学後も「科目ナンバー」や「カリキュラムチャート」によって、見通しをもった学修が可能である。また、「教職等インターンシップ」など教育現場の職場体験によって、教育実習を待たずして、学生自身が教職への適性について実感を持つことができる。

教職指導に関しては、実務家教員により、就業後を見据えた指導を充実させつつ、敢えて他業界の就職・進路についても積極的に情報提供することで、学生が主体的に進路を選択できるようになっている。

〔課題〕

教職を担うべき適切な人材の確保に関する情報提供で、採用を担う教育委員会や各学校法人との連携について検討する。

また、教職履修カルテの活用はその多くが「保育・教職実践演習」とその開講時期に指導が集中しており、一層の活用に余地がある。

<資料>

資料 2-1-1 オープンキャンパス コト鎌倉

[https://www.kamakura-u.ac.jp/prospective/open\\_campus/online\\_oc/index.html](https://www.kamakura-u.ac.jp/prospective/open_campus/online_oc/index.html)

資料 2-1-2 大学等の教育課程に関する情報（再掲）

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/curriculum/index.html>

資料 2-1-3 オリエンテーション資料 教職履修カルテ

## 項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

教職へのキャリア支援は、主に学科の学修課程でキャリアへの意識を醸成し、教職センターは、採用選考の各種対策や就業準備企画を実施している。

学生による就職についての希望登録は、1 年次に就職センター及び教職センターがオリエンテーションを行い、教職を希望する学生には、採用や就業に向けた詳細な情報提供を行っている。なお、進路希望登録のオリエンテーション後も、学生は自身の希望の変化等に応じて都度変更登録ができるようになっており、教育実習後に教職を希望する学生などにも適時対応している。

学校体験活動、教員採用に向けたガイダンス、教育委員会による説明会、学科の教員と教職センター教職員が連携した採用試験対策講座など各種の支援を行っている。

〔長所〕

オンデマンドと対面を組み合わせ、いつでも採用試験対策や就業準備を始めることができる全学的な仕組みがあり、大学とも緊密に連携している。

また、キャリアに関する各種のグループ指導やきめ細かい個別支援が実施されている。例えば、教職センター主催する各種の教員採用試験対策に加え、初等教育学科として、主に1年生を対象とした教員採用試験対策講座を行うなどして、教職に向かう意識を醸成し、教員就職率の維持・向上を図っている。

実務家教職員と教職センター職員の連携による支援企画や地域の教員研修機関及び青少年育成機関と連携した学内研修講座（特別講座）で、学生が多様な人材と交流し、教科指導や児童生徒指導に関する研鑽を積む機会を設けている。

卒業生の教員就職実績は学内に周知しており、学生は卒業生の就職活動体験記を閲覧し、自身の就職活動やキャリアに活かすことができる。

#### 〔課題〕

キャリア教育を充実させる観点から、教職に就いている卒業生との連携を正課内で図っているが、正課外においても就業準備支援としての実施に検討の余地がある。また、これに伴い卒業生ネットワークシステムを一層有効に機能させる必要がある。

#### <資料>

資料 2-2-1 キャリア支援の「コト」 資格・就職のサポート

[https://www.kamakura-u.ac.jp/prospective/open\\_campus/online\\_oc/support\\_koto/index.html](https://www.kamakura-u.ac.jp/prospective/open_campus/online_oc/support_koto/index.html)

資料 2-2-2 教員採用試験ガイダンス（一部抜粋）

資料 2-2-3 オリエンテーション資料 教員・公立幼保採用試験対策講座

資料 2-2-4 採用ご担当者さま／教職センター／求人のためのご案内

[https://www.kamakura-u.ac.jp/rep/t\\_center/index.html](https://www.kamakura-u.ac.jp/rep/t_center/index.html)

### 領域 3 適切な教職課程カリキュラム

#### 項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

##### 〔現状〕

CAP 制に関しては、導入していない。幼保一体化、幼小接続教育に対応できる教員の養成という社会的要請から、複数の免許・資格の取得を推奨していること、また、学外実習の参加前に関連科目を履修することが望ましいと考えられることが主な理由である。履修にあたっては、オリエンテーションやクラスアドバイザーとの面談において、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成・運用している。

教育実習については、明確な参加要件を設け、正課教育と参加に向けたオリエンテーション、参加報告会などで、学修上の課題発見や継続的学修を支援している。

〔長所〕

現代の教育課題に即した多様な学びや複数の免許・資格の取得によって、児童・生徒の学びの連続性を想像しやすい利点がある。

教育実習については、学科による指導、各種のオリエンテーション、学内指導担当者による指導・支援など、段階的できめ細かい支援を実現している。

〔課題〕

今日の学校現場の ICT 機器をより円滑に活用できるよう、特に教科指導法に関する授業での実施内容を、就業後の卒業生実態に照らして検討する必要がある。

また、教職履修カルテの学修状況に応じた指導については引き続きの課題である。

<資料>

資料 3-1-1 大学等の教育課程に関する情報（再掲）

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/curriculum/index.html>

資料 3-1-2 シラバス

<https://portal.kamakura-u.ac.jp/campusweb/slbsscmr.do>

資料 3-1-3 大学「学修環境・行動調査」（学生生活の満足度に関する項目）推移

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/ir/index.html#area04>

### 項目 3-2 実践的指導力の育成と地域との連携

〔現状〕

各教員免許・資格の責任者を定めて、開講学科において、実践的指導力を育成する機会が設けられている。

また、1 年次から、併設校との交流事業、地域の県教育委員会や市町村教育委員会との連携事業など、様々な事業を通じて、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

さらに、教育委員会及び実習等の受け入れ校と本学が組織的に意見交換する機会を設けている。

〔長所〕

教育実習では、学内の実習指導担当教員と教務部免許資格指導課が緊密に連絡を取り合い、受入先の学校等と連携している。

また、「養成・採用・研修についての連絡協議会」として実習受け入れ先や就職先の指導者と本学との意見交換を定期的で開催しており、Web アンケートとオンラインの情報交換会を実施している。

〔課題〕

実践的指導力を育成する機会について、取り組みを全学的なものに練り上げる必要がある。特

に就業前の準備に関する支援は就業先により差異がある。また、教職センターが提供する支援企画のうち、地域との連携で実施するものはその性質上、必ずしも全員に提供することが望ましいとは言えないものもある。

また、採用選考の早期化・複線化に伴い、選考の仕組みが複雑になっており、短期間に複数免許の取得を行う本学学生にとっては特別選考等の恩恵が受けづらくなる可能性がある。

<資料>

資料 3-2-1 教職等インターンシップ参加状況

資料 3-2-2 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/training/index.html>

資料 3-2-3 養成・採用・研修についての連絡協議会

### Ⅲ総合評価

教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み（基準領域 1）については、全教職員が教職課程を学修者目線で捉え、正課内外で組織的且つ多様な連携が図られおり、教職課程を履修する学生から良い評価を得ている。一方、協働的な取り組みが多いことなどによる学修者支援のための負荷が高い傾向があり、持続可能な課程運営や自己点検・評価の仕組みの整備については引き続き検討を行う必要がある。

学生の確保・育成・キャリア支援（基準領域 2）については、正課内外の各段階で、学修者にとって「教職課程で学び、教職に就くこと」の意義について深く考える機会を提供している。キャリア支援・就業支援が充実していることで、教職への不安軽減が図られており、教員就職率の維持・向上につながっている。教職履修カルテの活用については、開講科目である教職実践演習では利用がなされているが、学修者目線で再考し、各段階で活用を図る必要がある。また、卒業生ネットワークについて、就業に向けた支援の観点から、一層の活用が求められる。

適切な教職課程カリキュラム（基準領域 3）については、教職科目の学びが教育実習に向けて体系的に配されており、正課外で実践的指導力を育成するための機会にも富む。ただし、実践的指導力の育成と地域との連携の面で、採用選考の早期化・複線化に備えた育成や、各教育委員会との持続可能な連携について、検討・改善を続けていく。

### Ⅳ報告書作成プロセス

教育職員免許法施行規則等の一部改正を受けて、令和 4 年度から教職課程の自己点検評価が義務化されたことから、教員養成カリキュラム委員会にて教職課程自己点検・評価の実施を決定し、短期大学部版と大学版をそれぞれ作成することとした。本学は、大学自己点検・評価や IR 情報を積極的に公開しているため、点検評価の基本方針として、それらを最大限に活用すること、また、本学の教職課程における長所と課題および改善の方向性が、学修者目線でも理解できるものとなるよう方向性を確認した。教職センターにて草案を作成し、教員養成カリキュラム委員会に諮り

作成した。

## V現況報告書

法人名 学校法人鎌倉女子大学					
短期大学名 鎌倉女子大学短期大学部					
学科 初等教育学科					
1 卒業者数、教員就職者数					
① 令和4年度 卒業者数				170名	
② ①のうち、就職者数（企業・公務員等含む）				124名	
③ ②のうち、教職についた者の数 ※正規採用+臨時的任用の合計数				56名 (参考：保育士60名)	
うち正規採用数				50名	
臨時的任用者数				6名	
2 令和4年度 教員組織（学部学科及び学術研究所）					
教員数	教授	准教授	講師	助教	計
	7名	12名	3名	0名	22名

鎌倉女子大学 教職課程履修カルテ② <自己評価シート>

入学年度	所属 学部・学 部	免許・ 資格
学籍番号	氏名:	

1. 必要な資質能力についての自己評価 1:よくできる 2:できる 3:あまりできない 4:できない

必要な資質能力の指標		自己評価
項目	指標	年次
学校教育 についての 理解	教職の意義	教職の意義や教員の役割、職務内容、子どもに対する責務を理解していますか。
	教育の理念・教育史・思想 の理解	教育の理念、教育に関する歴史・思想についての基礎理解・知識を習得していますか。
	学校(幼稚園)教育の社会的・ 制度的・経営的理解	学校(幼稚園)教育の社会的・制度的・経営的理解に必要な基礎理解・知識を習得していますか。
子どもに ついての 理解	心理・発達論的な子ども理 解	子ども理解のために必要な心理・発達論の基礎知識を習得していますか。
	学習集団(仲間集団)の形 成	学習集団(仲間集団)形成に必要な基礎理解・知識を習得していますか。
他者との 協力	子どもの状況に応じた対 応	いじめ、不登校、特別な支援の必要な子どもなどについて、個々の子どもの特性や状況に応じた対応の方法を理解していますか。
	他者意見の受容	他者の意見やアドバイスに耳を傾け、理解や協力を得て課題に取り組むことができますか。
	保護者・地域との連携協 力	保護者や地域との連携・協力の重要性を理解していますか。
	共同事業実施	他者と共同して授業(保育)を企画・運営・展開することができますか。
	他者との連携・協力	集団において、他者と協力して課題に取り組むことができますか。
コミュニ ケーション	発達段階に対応したコミュ ニケーション	子どもたちの発達段階を考慮して、適切に接することができますか。
	子どもに対する態度	気持に子どもと親を合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持った態度で接することができますか。 【幼】子どもひとり一人の個人差や、状況に応じた態度で接することができますか。
	公平・受容的態度	子どもの声を真摯に受け止め、公平で受容的な態度で接することができますか。
	社会人としての基本	挨拶、言葉遣い、服装、他の人への接し方など、社会人としての基本的な事項が身についていますか。
教科・教育 課程に関 する基礎 知識・技能	教科(保育内容)	これまで履修した教育の科目の内容について理解していますか。
	教科書・学習指導要領・幼 稚園教育要領	教科書や学習指導要領の内容を理解していますか。 【幼】幼稚園教育要領の内容を理解していますか。
	教育課程の構成に関する 基礎理論・知識	教育課程の構成に関する基礎理論・知識を習得していますか。
	道徳教育・特別活動	道徳教育・特別活動の指導法や内容に関する基礎理論・知識を習得していますか。 【幼】人権に対する正確な理解に基づき、幼児が互いに尊敬し合う指導法を理解しましたか。
	総合的な学習の時間	「総合的な学習の時間」の指導法や内容に関する基礎理論・知識を習得していますか。 【幼】地域との連携、小学校等の連携の意義を理解し、自らも積極的に協力する態度を習得していますか。
	情報機器の活用	情報教育機器の活用に係る基礎理論・知識を習得していますか。
	学習指導法(幼児指導)	学習指導法に係る基礎理論・知識を習得していますか。 【幼】幼児指導法・保育援助法に係る基礎理論・知識を習得していますか。
教育実践	教材(領域)分析能力	教材(各領域)を分析することができますか。
	授業(保育)構想力	教材研究を主とした教科の授業(保育の内容)を構想し、子どもの反応を想定した指導案としてまとめることができますか。
	教材開発力	教科書にある題材や単元等に応じた教材・資料を開発・作成することができますか。 【幼】季節や子どもの発達に応じた教材・資料を開発・作成することができますか。
	授業(保育)展開力	子どもの反応を生かし、皆で協力しながら授業を展開することができますか。 【幼】年齢や発達に応じた働きかけができますか。
	表現技術	板書や発問、的確な話し方など授業を行う上での基本的な表現の技術を身につけていますか。 【幼】ひとり一人の子どもに配慮した適切な行動や言葉かけができますか。

### 1. 教職履修カルテについて

「教職実践演習」「保育・教職実践演習」は免許・資格の必修科目で、卒業学年の秋 Semester に開講します。この科目は、履修する学生の教職関連科目の履修状況を踏まえ、教員・保育士として必要な知識技能を修得したことを確認するものです。

「教職実践演習」「保育・教職実践演習」を履修するためには、入学してから卒業学年の春 Semester までに履修した教職関連必修科目や学年ごとの自己評価について、記録を残す必要があります。この記録が「教職履修カルテ」です。

「教職履修カルテ」は、自分が教職課程の中で、何を学んだかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを自分で考える手がかりにしていくものです。

### 2. 教職履修カルテの種類と作成期間

#### ●教職履修カルテ①<教職関連科目の履修状況>

Semester ごとに授業を振り返り、教職関連必修科目について「学んだこと」、「今後の課題」について記録します。

#### ●教職履修カルテ②<自己評価シート>

学年ごとに 1 年間を振り返り、教員・保育士に必要な資質能力について、自己評価をします。

教職履修カルテの種類	作成期間
2022 年度 春 Semester 教職履修カルテ①<教職関連科目の履修状況>	2022 年 9 月 14 日 (水) ~ 2022 年 10 月 31 日 (月)
2022 年度 秋 Semester 教職履修カルテ①<教職関連科目の履修状況>	2023 年 2 月 20 日 (月) ~ 2023 年 4 月 30 日 (日)
2022 年度 教職履修カルテ②<自己評価シート>	2023 年 2 月 20 日 (月) ~ 2023 年 4 月 30 日 (日)

### 3. 作成方法

作成期間にポータルサイトからお知らせします。

教職履修カルテに関する問い合わせは、教職センターまで。





## 教員・公立幼保採用試験対策講座

教職センター

学校の教員、公務員（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）を目指す学生対象に教員・公立幼保採用試験対策講座の情報サイトを開設しています。

<https://kamakurauac.sharepoint.com/sites/taisaku-kouza>

### 対象者

- ・教員採用試験受験予定者。
- ・公務員採用試験受験予定者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）。

### 講座内容

- ・学内の Microsoft365 アカウントで利用できます。
- ・講座は基本的にオンデマンドの動画や資料を配信しています。
- ・講座名をクリックすると動画や資料を見ることができます。
- ・各自のペースで学習してください。

※講座の動画や資料を許可なく録画・録音・撮影したり、それを他人と共有（SNS への掲載等を  
含む）をしないでください。

### マイ・ラーニング

- ・各自の勉強計画（マイ・ラーニング）を作成してから、対策講座を受講してください。
- ・情報サイト内からマイ・ラーニングをダウンロードしてください。
- ・希望する自治体等の試験内容を確認したうえで講座を受講しましょう。
- ・受験までの期間を見通して計画を立てましょう。
- ・途中で変更があってもかまいません。

教員・公立幼保採用試験対策講座に関するお問い合わせは、情報サイト内受講者質問フォームをご利用ください。

資料 3-2-1 教職等インターンシップ参加状況

令和4年度 教職等インターンシップ

教職センター

【表1】 令和4年度参加希望者者数(2022/6/15現在)

(人)

	1年	2年	3年 (②履修者)	4年 (②履修者)	計(②履修者)
家政保健学科		28	7 (4)		35(4)
管理栄養学科		4			4
児童学科		25	7		32
子ども心理学科		3	2 (1)		5(1)
教育学科		76	2 (1)	1 (0)	79(1)
初等教育学科	0	1			1
計	0	137	18 (6)	1 (0)	156(6)

【表2】 令和3年度参加者数

(人)

	1年	2年	3年 (②履修者)	4年 (②履修者)	計(②履修者)
家政保健学科		20	2		22
管理栄養学科		0	1		1
児童学科		32	13 (4)	1 (1)	46(5)
子ども心理学科		6	2		8
教育学科		77	6 (3)		83(3)
初等教育学科	0	0			0
計	0	135	24 (7)	1 (1)	160(8)

【表3】 参加者数推移

(人)

	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
家政保健学科	25	22	8	22	35
管理栄養学科	0	0	0	1	4
児童学科	49	46	55	46	32
子ども心理学科	14	8	10	8	5
教育学科	104	97	111	83	79
初等教育学科	0	0	0	0	1
合計	192	173	184	160	156

令和 3 年 12 月 8 日

教職センター

実習先指導者連絡協議会（令和 3 年度及び次年度以降の実施について）

■令和 3 年度実習先連絡協議会（学校）

今年度実施について、オンラインにより行うとしているが、コロナ禍の状況及び前年度実施のアンケート調査結果を踏まえて、よりシンプルな内容構成としたい。

<前年度の代替事業アンケート>

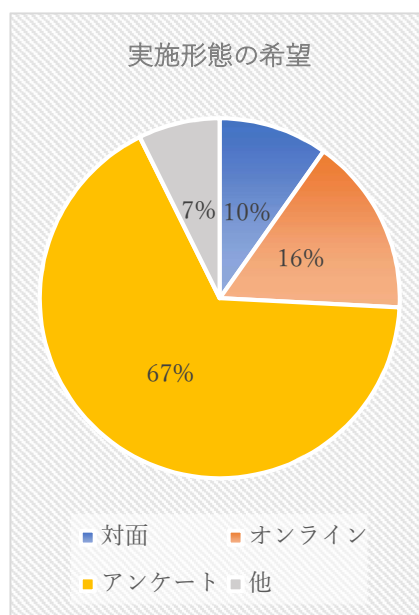
コロナ後の同事業実施形態として、受入先の希望

アンケート：67%

オンライン：16%

対面：10% をそれぞれ希望という回答であった。

（回答数 368：学校/幼稚園/保育所全て）



<実施案>

実施時期：2月下旬から3月中旬

参加者：例年多くが学校長であったが

可能な限り直接の実習指導担当者にも参加を呼びかける。

プログラム

- 1.本学カリキュラムの特色、養成・実習指導等について  
※各学科の特色については、資料にて提供
- 2.事前のアンケートに基づく参加者双方の問題意識の共有
- 3.参加者による座談会

■次年度以降の同事業について

大学の教職・保育職養成を取り巻く現状を踏まえて、名称及び内容の改変を行いたい。

「養成・採用・研修についての連絡協議会」などの名称へ変更し、教育・保育者の養成・採用・研修における連続性の中で、情報交換を行う事業としていきたい。

以上

注記：当事業は、(1) 公立学校、(2) 幼稚園・認定こども園、(3) 保育所について

それぞれ3交代で実施しており、旧称は「実習先指導者連絡協議会」である。

「公立学校」については令和3年度に実施し、令和4年度は「保育所」を実施した。